

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

- ・該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・額面による評価額を記載。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成21年3月以前に取得した減価償却資産一定率法
- ・平成21年4月以降に取得した減価償却資産一定額法
- ・減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却するものとする。
- ・ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。
- ・賞与引当金－職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

3. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 法人独自の退職金規程に基づく退職金給付制度。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号一様式、第二号一様式、第三号一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号二様式、第二号二様式、第三号二様式)
- (3) 社会福祉事業拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式)
- (4) 公益事業拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式)
- (5) 収益事業拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号三様式、第二号三様式、第三号三様式)
- ・当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

社会福祉事業

- ①法人本部拠点区分
- ②指定介護老人福祉施設樹の里拠点区分
 - ア 「入所サービス区分」
 - イ 「短期入所サービス区分」
- ③ケアハウスリラ拠点区分
- ④在宅介護支援センターえんじゅ拠点区分
- ⑤グループホーム星遊荘拠点区分
- ⑥グループホームはくちょう荘拠点区分
- ⑦グループホーム宮田館拠点区分
- ⑧デイサービスセンター実見拠点区分
- ⑨ヘルパーステーションコスモス拠点区分
- ⑩介護老人保健施設いちい荘拠点区分
 - ア 「入所サービス区分」
 - イ 「通所リハビリテーションサービス区分」
 - ウ 「短期入所サービス区分」

公益事業

- ⑪指定居宅介護支援事業所はなまる拠点区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・土地	83,272,400	0	0	83,272,400
基本財産・建物	453,050,875	0	34,235,183	418,815,692
合計	536,323,275	0	34,235,183	502,088,092

計算書類に対する注記（法人全体用）

- 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 - ・該当なし
- 8. 担保に供している資産
 - ・該当なし
- 9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産・建物	2,342,267,829	1,923,452,137	418,815,692
建物	129,898,063	83,838,085	46,059,978
構築物	113,715,965	108,070,382	5,645,583
機械及び装置	36,347,840	36,347,820	20
車輛運搬具	43,391,643	42,246,273	1,145,370
器具及び備品	264,650,166	229,919,049	34,731,117
ソフトウェア	2,215,500	2,215,500	0
合計	2,932,487,006	2,426,089,246	506,397,760

- 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	139,289,455		139,289,455
未収金	8,651,678		8,651,678
他流動資産	150,365		150,365
合計	148,091,498	0	148,091,498

- 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・該当なし
- 12. 関連当事者との取引の内容
 - ・該当なし
- 13. 重要な偶発債務
 - ・該当なし
- 14. 重要な後発事象
 - (1) 令和2年3月31日より休止中であった「訪問看護ステーションひまわり」は令和6年3月31日で事業所を廃止とした。
 - (2) 「デイサービスセンター実見」は利用者減少による収支状況の悪化により令和6年3月31日で事業所を休止とした。尚、介護保険事業者指定有効満了年月日は令和8年3月31日である。
- 15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
 - ・該当なし
- 16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - (1) その他の積立金
 施設整備等積立金は取崩はなく、預金利息分7441円を積立て、13,845,082円を計上している。
 - (2) 前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

	当年度	前年度
・支払資金の範囲である前払費用	520,720	1,088,776
・1年基準による振替額	0	0
・合計(前払費用計上額)	520,720	1,088,776

計算書類に対する注記（法人本部用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・額面による評価額を記載。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成21年3月以前に取得した減価償却資産一定率法
- ・平成21年4月以降に取得した減価償却資産一定額法
- ・減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却するものとする。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。
- ・賞与引当金－職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 法人独自の退職金規程に基づく退職金給付制度。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類(会計基準省令第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・土地	0	0	0	0
基本財産・建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

- ・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建築物	106,290,550	63,883,042	42,407,508
構築物	2,308,103	534,710	1,773,393
器具及び備品	11,494,111	2,066,605	9,427,506
合計	120,092,764	66,484,357	53,608,407

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収金	620,000		620,000
合計	620,000	0	620,000

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・該当なし

11. 重要な後発事象

- ・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) その他の積立金

- ① 施設整備等積立金は預金利息分191円を積立て334,058円を計上している。

計算書類に対する注記（指定介護老人福祉施設 樹の里用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・平成21年3月以前に取得した減価償却資産一定率法

・平成21年4月以降に取得した減価償却資産一定額法

・減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却するものとする。

・ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。

・賞与引当金－職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 法人独自の退職金規程に基づく退職金給付制度。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 指定介護老人福祉施設樹の里拠点計算書類

(会計基準省令第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉠))

ア 「入所サービス区分」

イ 「短期入所サービス区分」

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉡))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・土地	7,000,964	0	0	7,000,964
基本財産・建物	151,415,023	0	14,058,010	137,357,013
合計	158,415,987	0	14,058,010	144,357,977

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産・建物	616,130,870	478,773,857	137,357,013
建物	2,425,500	2,425,498	2
構築物	1,704,266	1,704,265	1
機械及び装置	20,397,179	20,397,169	10
車輛運搬具	5,834,360	5,834,358	2
器具及び備品	78,656,242	74,940,754	3,715,488
合計	725,148,417	584,075,901	141,072,516

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	41,024,375		41,024,375
未収金	2,776,184		2,776,184
他流動資産	102,894		102,894
合計	43,903,453	0	43,903,453

計算書類に対する注記（指定介護老人福祉施設 樹の里用）

- 1 0. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
・該当なし
- 1 1. 重要な後発事象
・該当なし
- 1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項
(1) 前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替え
られたものの内訳は以下のとおりである。

	当年度	前年度
・支払資金の範囲である前払費用	397,466	831,063
・1年基準による振替額	0	0
・合計(前払費用計上額)	397,466	831,063

計算書類に対する注記 (ケアハウス リラ用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 平成21年3月以前に取得した減価償却資産一定率法
- ・ 平成21年4月以降に取得した減価償却資産一定額法
- ・ 減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却するものとする。
- ・ ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。
- ・ 賞与引当金－職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

- ・ 該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 法人独自の退職金規程に基づく退職金給付制度。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ケアハウスリラ拠点計算書類

(会計基準省令第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・土地	2,096,337	0	0	2,096,337
基本財産・建物	34,945,436	0	4,003,884	30,941,552
合計	37,041,773	0	4,003,884	33,037,889

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・ 該当なし

7. 担保に供している資産

- ・ 該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産・建物	184,623,642	153,682,090	30,941,552
構 築 物	571,872	571,871	1
機械 及び 装置	350,070	350,069	1
器具 及び 備品	13,237,351	10,424,401	2,812,950
合計	198,782,935	165,028,431	33,754,504

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事 業 未収金	3,194,057		3,194,057
合 計	3,194,057	0	3,194,057

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・ 該当なし

11. 重要な後発事象

- ・ 該当なし

計算書類に対する注記（ケアハウス リラ用）

- 1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
- (1) その他の積立金
施設整備等積立金として預金利息分7,250円を積立て、13,511,024円を計上している。
- (2) 前払費用について、支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

	当年度	前年度
・支払資金の範囲である前払費用	123,254	257,713
・1年基準による振替額	0	0
・合計(前払費用計上額)	123,254	257,713

計算書類に対する注記（在宅介護支援センター えんじゅ用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成21年3月以前に取得した減価償却資産一定率法
- ・平成21年4月以降に取得した減価償却資産一定額法
- ・減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却するものとする。
- ・ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。
- ・賞与引当金－職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 法人独自の退職金規程に基づく退職金給付制度。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 在宅介護支援センターえんじゅ拠点計算書類

(会計基準省令第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・土地	0	0	0	0
基本財産・建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

- ・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車 輛 運搬具	735,440	735,439	1
器具 及び 備品	1,136,142	1,136,139	3
合計	1,871,582	1,871,578	4

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未 収 金	90,193		90,193
合 計	90,193	0	90,193

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・該当なし

11. 重要な後発事象

- ・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし

計算書類に対する注記（グループホーム 星遊荘用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・平成21年3月以前に取得した減価償却資産一定率法

・平成21年4月以降に取得した減価償却資産一定額法

・減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却するものとする。

・ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金 一職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。

・賞与引当金 一職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 法人独自の退職金規程に基づく退職金給付制度。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) グループホーム星遊荘拠点計算書類(会計基準省令第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・土地	791,141	0	0	791,141
基本財産・建物	10,156,659	0	749,938	9,406,721
合計	10,947,800	0	749,938	10,197,862

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産・建物	42,222,642	32,815,921	9,406,721
建物	995,400	995,399	1
構築物	759,075	759,073	2
器具及び備品	2,285,260	1,451,384	833,876
ソフトウエア	143,500	143,500	0
合計	46,405,877	36,165,277	10,240,600

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,933,875		5,933,875
合計	5,933,875	0	5,933,875

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

11. 重要な後発事象

・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

計算書類に対する注記 (グループホーム はくちょう荘用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・平成21年3月以前に取得した減価償却資産一定率法

・平成21年4月以降に取得した減価償却資産一定額法

・減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却するものとする。

・ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金 ー 職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。

・賞与引当金 ー 職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 法人独自の退職金規程に基づく退職金給付制度。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) グループホームはくちょう荘拠点計算書類

(会計基準省令第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・土地	12,420,000	0	0	12,420,000
基本財産・建物	13,649,901	0	1,525,817	12,124,084
合計	26,069,901	0	1,525,817	24,544,084

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7. 担保に供している資産

・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産・建物	22,773,388	10,649,304	12,124,084
構築物	4,644,637	4,590,527	54,110
車輜運搬具	991,600	991,599	1
器具及び備品	2,431,605	1,809,643	621,962
ソフトウエア	143,500	143,500	0
合計	30,984,730	18,184,573	12,800,157

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,769,827		5,769,827
未収金	115,000		115,000
合計	5,884,827	0	5,884,827

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

11. 重要な後発事象

・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

計算書類に対する注記（グループホーム 宮田館用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成21年3月以前に取得した減価償却資産一定率法
- ・平成21年4月以降に取得した減価償却資産一定額法
- ・減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却するものとする。
- ・ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。
- ・賞与引当金－職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 法人独自の退職金規程に基づく退職金給付制度。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) グループホーム宮田館拠点計算書類(会計基準省令第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・建物	5	0	2	3
合計	5	0	2	3

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

- ・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産・建物	50,848,281	50,848,278	3
器具及び備品	4,756,320	2,889,310	1,867,010
ソフト ウェア	143,500	143,500	0
合計	55,748,101	53,881,088	1,867,013

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,082,616		5,082,616
未収金	125,000		125,000
合計	5,207,616	0	5,207,616

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・該当なし

11. 重要な後発事象

- ・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし

計算書類に対する注記（デイサービスセンター実見用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成21年3月以前に取得した減価償却資産一定率法
- ・平成21年4月以降に取得した減価償却資産一定額法
- ・減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却するものとする。
- ・ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。
- ・賞与引当金－職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 法人独自の退職金規程に基づく退職金給付制度。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) デイサービスセンター実見拠点計算書類

(会計基準省令第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・土地	509,908	0	0	509,908
基本財産・建物	8,368,410	0	959,698	7,408,712
合計	8,878,318	0	959,698	7,918,620

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

- ・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産・建物	44,302,282	36,893,570	7,408,712
構 築 物	138,862	138,861	1
器具 及び 備品	2,123,682	1,882,357	241,325
合計	46,564,826	38,914,788	7,650,038

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

- ・該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・該当なし

11. 重要な後発事象

- ・「デイサービスセンター実見」は利用者減少による収支状況の悪化により令和6年3月31日で事業所を休止とした。尚、介護保険事業者指定有効満了年月日は令和8年3月31日である。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の

状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし

計算書類に対する注記 (ヘルパーステーション コスモス用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成21年3月以前に取得した減価償却資産一定率法
- ・平成21年4月以降に取得した減価償却資産一定額法
- ・減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却するものとする。
- ・ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。
- ・賞与引当金－職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 法人独自の退職金規程に基づく退職金給付制度。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ヘルパーステーションコスモス拠点計算書類

(会計基準省令第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・土地	0	0	0	0
基本財産・建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

- ・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車 輛 運搬具	770,000	769,999	1
器具 及び 備品	1,644,969	1,176,422	468,547
合計	2,414,969	1,946,421	468,548

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事 業 未収金	1,874,966		1,874,966
合 計	1,874,966	0	1,874,966

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・該当なし

11. 重要な後発事象

- ・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし

計算書類に対する注記（介護老人保健施設いちい荘用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成21年3月以前に取得した減価償却資産一定率法
- ・平成21年4月以降に取得した減価償却資産一定額法
- ・減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却するものとする。
- ・ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。
- ・賞与引当金－職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 法人独自の退職金規程に基づく退職金給付制度。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 介護老人保健施設いちい荘拠点計算書類

(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉠))

- ア 「入所サービス区分」
- イ 「通所リハビリテーションサービス区分」
- ウ 「短期入所サービス区分」

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉠))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・土地	60,454,050	0	0	60,454,050
基本財産・建物	234,515,441	0	12,937,834	221,577,607
合計	294,969,491	0	12,937,834	282,031,657

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

- ・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産・建物	1,381,366,724	1,159,789,117	221,577,607
建物	19,612,200	15,959,734	3,652,466
構築物	103,589,150	99,771,075	3,818,075
機械及び装置	15,600,591	15,600,582	9
車輛運搬具	34,199,413	33,054,049	1,145,364
器具及び備品	143,414,589	129,227,178	14,187,411
ソフトウェア	840,000	840,000	0
合計	1,698,622,667	1,454,241,735	244,380,932

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	73,531,683		73,531,683
未収金	4,925,301		4,925,301
他流動資産	47,471		47,471
合計	78,504,455	0	78,504,455

計算書類に対する注記（介護老人保健施設いちい荘用）

- 1 0. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 - ・該当なし
- 1 1. 重要な後発事象
 - ・該当なし
- 1 2. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
 - ・該当なし

計算書類に対する注記（指定居宅介護支援事業所 はなまる用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成21年3月以前に取得した減価償却資産一定率法
- ・平成21年4月以降に取得した減価償却資産一定額法
- ・減価償却資産の残存価額はゼロとし、償却累計額が当該資産の取得価額から備忘価額(1円)を控除した金額に達するまで償却するものとする。ただし、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存価額を取得価額の10%として償却を行い、耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価額(1円)まで償却するものとする。
- ・ソフトウェア等の無形固定資産については、残存価額をゼロとし定額法による減価償却を実施する。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り、退職給付引当金に計上する。
- ・賞与引当金－職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上する。

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

(1) 法人独自の退職金規程に基づく退職金給付制度。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 指定居宅介護支援事業所はなまる拠点計算書類

(会計基準省令第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産・土地	0	0	0	0
基本財産・建物	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

- ・該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	574,413	574,412	1
車 輛 運搬具	860,830	860,829	1
器具 及び 備品	3,469,895	2,914,856	555,039
ソフト ウェア	945,000	945,000	0
合計	5,850,138	5,295,097	555,041

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事 業 未収金	2,878,056		2,878,056
合 計	2,878,056	0	2,878,056

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

- ・該当なし

11. 重要な後発事象

- ・該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし